

施策評価シート (平成28年度の振り返り、総括)

作成日 平成29年 04月 05日

施策 No.	20	施策名	健康づくりの推進
主管課名	健康増進課	電話番号	0285-83-8122
関係課名	いきいき高齢課、児童家庭課、学校教育課、国保年金課		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度見込
人口	人	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	80,590	79,422	80,200

施策の意図	市民が、生涯にわたり、健康でいきいきと暮らすことができるようにする。								
-------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率は、法律の定めにある6ヶ月以上の長期入院者・人間ドック受診者・妊産婦等について除外した値と、生活習慣病等で治療中の件数をさらに除外した値をそれぞれ算定した。(除外した生活習慣病等とは、医療管理下で定期的な検査を受けている糖尿病、脳血管疾患、心疾患等とした。)</li> <li>・健康推進員の報告による「地域活動への市民の参加数」は、健康推進員の活動報告書の集計から把握した。</li> <li>・悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)及び脳血管疾患(脳卒中)の死亡率は、人口動態統計(厚生労働省)より把握した。(算定式:各死因の死亡数/人口×10万人)</li> </ul>								
----------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

成果指標名	単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	31年度基本計画目標値
特定健康診査受診率(国保被保険者)	%			32.3	38.7	39.8	41.0	43.1	60.0
特定健康診査受診率(上記対象者から生活習慣病等で治療中のものを除く)	%			35.6	43.0	43.9	45.2	47.8	60.0
メタボリックシンドロームの該当者・予備群者の割合	%			27.7	29.8	29.7	29.0	30.2	22.5
健康推進員による地域活動への市民の参加数(延べ人数)	人			28,525	30,515	38,472	37,097	41,565	32,000
元気で暮らしている市民の割合	%				80.2	81.0	83.5	83.9	83.0
健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%				83.5	84.7	87.9	88.1	86.0
悪性新生物(がん)の死亡率(人口10万人あたり)	人		H22 237.0	H23 244.6	H24 299.7	H25 279.0	H26 262.4	H27 289.2	285.0
心疾患(心臓病)の死亡率(人口10万人あたり)	人		H22 154.3	H23 171.2	H24 159.7	H25 148.0	H26 146.1	H27 158.4	157.0
脳血管疾患(脳卒中)の死亡率(人口10万人あたり)	人		H22 120.3	H23 163.9	H24 152.3	H25 104.0	H26 112.6	H27 152.1	125.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<p>市民には、自分の健康は自分で守るという意識を持ってもらい、健康づくり活動に積極的に参加するとともに、年に1度の健康診査を受診し、自らの健康管理を実践してもらう。</p> <p>行政は、市民が健康でいきいき暮らすことができるよう、「真岡市健康21プラン」を積極的に推進する。また、疾病の予防や早期発見のために、健康診査や保健指導が受けやすくする。</p>								
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

- ・特定健康診査受診率の過去3年間の比較では、平成26年度39.8%、平成27年度41.0%、平成28年度43.1%と上昇した。また、生活習慣病等で治療中の方を除いた場合の受診率は、平成28年度では47.8%であった。
- ・特定健康診査でメタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合は、平成26年度29.7%、平成27年度29.0%に対し、平成28年度は、30.2%とやや増加した。
- ・平成27年の悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）及び脳血管疾患（脳卒中）の人口10万人あたりの死亡率は、平成25年・26年より、高くなっているが、3年前の平成24年と比較するとやや低くなっている。

（2）近隣他市との比較

- ・平成27年度の特定健康診査受診率は、栃木県が32.8%、真岡市が41.0%であり、県内市町の中で本市は8位（3位/14市）となっている。
- ・平成27年の人口10万人あたり死亡率の県との比較は、心疾患（心臓病）は、県より低く、悪性新生物（がん）脳血管疾患（脳卒中）は、県より高い。

悪性新生物（がん）	栃木県282.7人、	真岡市289.2人	14位（7位/14市）
心疾患（心臓病）	栃木県173.9人、	真岡市158.4人	16位（9位/14市）
脳血管疾患（脳卒中）	栃木県115.1人、	真岡市152.1人	6位（2位/14市）

（3）住民期待水準との比較

- ・市民意向調査の「健康で元気に暮らしていると思いますか」の設問では、思う・どちらかといえば思うを合わせると、83.9%を占め、平成27年度よりやや増えている。（H27：83.5%）
- また、「健康づくりのためにどのようなことに取り組んでいますか。」の設問を27年度と比較すると、「食事を1日3回バランス良く食べている」が55.3%（H27：55.2%）、「定期的に健診等を受けている」が46.8%（H27：46.4%）「塩分の取りすぎに気をつけている」が43.6%（H27：42.5%）とやや増加し、「意識的に運動をするように心がけている」が40.4%（H27：40.4%）と横ばいであった。一方「特に何も取り組んでいない」も9.9%とやや増加した。（H27：9.1%）

28年度の  
評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・市民の健康づくりを総合的に推進するための実践計画である「真岡市健康21プラン」に基づき、健康寿命の延伸・壮年期死亡の減少・生活の質の向上を目指し、各種の保健事業を実施した。

・真岡市健康21プラン推進協議会を開催し、健康21プランの推進と普及啓発について協議した。

・真岡市健康21プランは平成28年度が終了年度となることから、市の健康を取り巻く課題に基づき、平成29年度から平成35年度までの真岡市健康21プラン2期計画を策定した。また、概要版を市民に配布し、健康課題と健康目標を周知した。

・生活習慣病の予防、疾病の早期発見による重症化予防のため、特定健康診査とがん検診を年73回から2回増やして、75回実施し、それに伴う、各種健康教室、特定保健指導等を実施した。

また、平成24年度から、若いうちからの健康づくりとして、30歳代のヤング健診を実施し、健診当日、受診者全員に個別保健指導を実施し、さらに結果説明会において、結果に基づいた生活改善指導を実施した。

・健診の受診率向上を図るため、健診日程表を全世帯に配布するとともに健診到達年齢者や未受診者には個別通知、電話勧奨を実施した。また、「国保だより」に特定健康診査の内容と日程を掲載したり、市内小学1年生及び6年生の保護者に受診勧奨用のマグネットを配布するなど、多方面からの受診勧奨に努めた。さらに、土曜日・日曜日の休日健診を4回実施した結果、496人の受診があった。また、1月に未受診者対策として追加健診を3回実施し、229人が受診した。

・特定保健指導は、保健師・管理栄養士による個別指導を実施した。特定健康診査受診者6,612人のうち、積極的支援対象者（補足事項1参照）は260人で、支援終了者は89人34.2%（89人/260人）となった。また、動機付け支援対象者（補足事項2参照）は599人で、支援終了者は346人57.8%（346人/580人）となった。

・「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「歯の健康」「たばこ対策」を健康21プランの重点課題として位置づけ、講演会・運動教室・禁煙教室などの推進事業を実施し、健康に対する意識の啓発に努めた。健康づくりの講演会として5回実施し、健康推進員を含めた市民988人が参加した。

・健康づくりの運動習慣の定着をすすめるため、運動推進事業として、運動講演会・60日間のウォーキング推進事業・真岡井頭温泉のバーデプールを活用した水中運動教室を13回実施し、市民902名が参加した。

・脳卒中予防対策として、地域健康教室や老人クラブの集会及び各種事業において、脳卒中の発症予防についての意識啓発を図った。また、ヤング健診において、尿中の塩分測定を実施し、若い世代への脳卒中予防の意識啓発と指導に努めた。

・心の健康づくりとして、平成25年5月から市ホームページ上に、「こころの体温計」を開設して、ここに市民の皆さんがアクセスすることによって、日々の生活の中で感じているストレスの状態について診断を受けることができ、必要に応じて相談も受けられるような体制を整えた。（28年度：アクセス数 8,967件）

・地域での自主的な健康づくり活動が進められるように、各自治会（区）に委嘱した健康推進員を支援して、117区の地域で自主的な健康づくり活動が進められた。また、地域健康づくり推進事業では、自治会の役員と健康推進員が連携し87自治会（区）が事業を実施した。

・まちなか保健室「ほっとステーション駅前館」に加え、2箇所目として、「ほっとステーション田町館」を11月に開設（年末年始を除く毎日）し、健康チェックや健康相談がいつでもでき、地域の交流と健康づくりの場として有効に活用された。また、新たにベビースケールの設置、育児講座の開催（年3回）、「赤ちゃんの駅」としての登録をして、子育て世代への利用を促した。各まちなか保健室の1日あたりの平均利用者数は、「駅前館」が24.2人、「田町館」が14.1人であった（平成27年度「駅前館」利用者数1日あたり18.4人）。また、健康相談日を、「駅前館」は毎日実施（H27：週3日）し、「田町館」は週6日実施し、いつでも健康相談ができるようにした。健康相談により、健康づくりの知識や実践方法を学び、主体的に健康づくりに取り組む意識の啓発が推進された。

28年度の  
評価結果

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・真岡市健康21プラン2期計画に基づき、健康寿命の延伸、生活の質の向上を基本目標とし、それぞれのライフステージにあわせた健康づくりの推進、生活習慣病の発症予防
- ・重症化予防の推進、社会環境整備の推進を図る。

- ・メタボ予防事業やウォーキング推進事業、更に真岡井頭温泉のバーデプールを活用した水中運動教室を実施し、健康づくりのための運動習慣の定着化を図る。

- ・健康意識の高揚と健康診査の受診率の向上を図るため、二宮地区を健康づくりモデル地区に指定し、地区主催の公民館祭りに健康ブースを設けたり、健康教室等を開催し、健康づくり活動を支援する。

- ・第二期真岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画（平成25年3月策定）では、平成29年度までに特定健康診査受診率60%、特定保健指導実施率60%を目標にしていることから、健診内容の周知と受診勧奨に努めるとともに、指導内容の充実を図る。

- ・受診率向上対策として、健診日程表の全戸配布やウイークリーニュースもおか・市ホームページへの掲載を通して、市民への周知を図る。個別通知や電話勧奨を定期的を実施するとともに、休日健診及び追加健診を昨年度に引き続き実施し、受診率の向上に努める。また、29年度より、健診の予約・変更がWEB上で簡易にできるように健診予約システムを導入し、健診申込みの利便性を高める。

- ・特定健康診査受診者に対し、特典として真岡井頭温泉とめぐりっ娘、道の駅の利用補助券の配付を実施し、継続受診の定着を図る。（継続受診とは毎年1回は継続して受診すること）

- ・生活習慣病予防対策として、特定健康診査・がん検診の受診勧奨による受診率向上を図るとともに、特定健康診査や診療報酬明細書（レセプト）のデータを健康づくりにいかす「真岡市国民健康保険データヘルス計画」に基づき、重症化予防に向けた事業を展開していく。

- ・まちなか保健室「ほっとステーション駅前館」「ほっとステーション田町館」の積極的なPRを行い、多くの市民が気軽に利用できるように推進する。

28年度の  
評価結果

#### 補足事項

- 1 積極的支援対象者：40歳～64歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。
- 2 動機づけ支援対象者：40歳～74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高めのうち、1つ以上該当した者。  
65歳～74歳の特定健診受診者のうち、肥満体型（腹囲またはBMIで判断）で、さらに「血糖」「脂質」「血圧」の検査結果が高め、あるいは、「喫煙」のうち、2つ以上該当した者。